

投稿論文

親と暮らしていた脳性麻痺者の 自立生活支援に関する研究

——セルフマネジメント型へのカテゴリー化と個別化原則の欠如——

安田 美予子

関西学院大学人間福祉学部社会福祉学科

● 要約 ●

この研究は、ある脳性麻痺者が自立生活を実現する一過程で見られた通所施設職員による支援を質的調査法によって明らかにし、ソーシャルワークの観点から考察することを意図している。その過程では、本人の自助を原則に、障害者のピアサポートと本人のコントロールを重視する「セルフマネジメント型」という自立生活理念を反映した方法が用いられていた。この方法が採られた背景には、同法でひとり暮らしに移行した他の施設通所者と同種の日中活動にその人が参加していたことを根拠に同法が用いられたこと、ソーシャルワークの個別化の原則に基づくアセスメントと支援計画立案・実施が欠如していたことがあった。この結果を、①ストレングスモデルに基づくアセスメントの観点から、②自立生活理念など理念・価値的なものによる支援への影響の観点から考察した。さらに、障害者の自己決定支援・相談支援に関して、障害種別によって類型的に支援の方法を捉えることの問題点とそれを抑止する手段を示した。

● Key words : 脳性麻痺者, 自立生活支援, ソーシャルワーク, アセスメント, 個別化

人間福祉学研究, 4 (1) : 57-76, 2011

1. 序論

障害者の自立生活は、障害者がエンパワーメントし、生活の様々な側面に影響力を発揮し、選択し、コントロールする哲学と実践に関するものだ (Hasler, 2006)。これを生み出し世界各国に広げたのは、アメリカの身体障害者による自立生活運動である。1970年代の運動を牽引した Frieden らは、自立生活を「意思決定し日常生活をおくるにあって他者への依存を最小限にするような、容認できるレベルの選択肢を選択することに基づいて、自分の人生や生活をコントロールすること」と定義し、その特性として、自己決定とセルフマ

ネジメントをあげた (Nosek & Smith, 1982)。この定義は今日でも用いられている (Brown, 2004)。自立生活の核として重視されたのは、障害者が介助者を募集し、雇用し、訓練し、監督し、解雇し、介助のあり方を管理する介助者管理である。また障害者の問題解決や自立生活を助けるのは専門家ではなくピアである障害者であり、ピアサポート、セルフヘルプ、障害者自身によるアドボカシーが重用される (Brown, 2004) (Dejong, 1983; 4-27) (Hayes & Hernandez, 2006)。それらを提供するのが障害者を中心に運営される自立生活センターであり、各地に設立されたセンターが、自立生活プログラムやピアカウセリングなど

を提供し、障害者の自立生活実践を支援する拠点となった。

1980年代に入って日本でも、アメリカの運動をモデルにした自立生活運動が、都市部を中心に設立された自立生活センターによって推進された。同時に自立生活に関する研究も進められたが、自立生活の定義や強調点は論者によって様々で、見解の一致を見ていない。だが、自立生活の自立とは、障害者が自らの生活を自らの意思で決める自己決定を意味し、自己決定を自立生活の核とする見解(定藤, 2003)(立岩, 1995)は広く知られ受容されている。そして実際の自立生活は、障害者が親や入所施設から離れ、介助者管理力を行使して自立生活センターなどから派遣される介助者の介助を用いながらアパートなどで暮らす、という形態で広がった(尾中, 1995)(定藤, 2003)(立岩, 1995)(谷口, 2005:74)。

しかし、障害者が自分の人生や生活を自己決定、コントロールすることを強調した自立生活理念に対して、疑問や批判も投げかけられてきた。「自立生活」は強い障害者を想起させ、自分には無関係と障害者自身に思わせる響きを持つが(田中, 2009:17)、これは自立生活の自己決定が、判断力、情報処理能力、決定能力、意思表示力を要することと関係している。自己決定が過度に価値化されると、こうした諸力の行使が難しい重度障害者、知的障害者、重症心身障害者の抑圧・排除につながる(星加, 2007:8)(石川, 2009)(大泉, 1989:149)(定藤, 2003)。なかでも、重度障害者にとって難しい自立生活技術として、自立生活実践の核である介助者管理があげられる(定藤, 2003)。その他、決定しないことの快が看過される(立岩, 1999)、共同性や連帯性、集団性が軽視・無視され、本来は協力・共同するべき家族や施設職員を敵対視することにつながる(大泉, 1989:150)、という指摘がある。これらの批判や指摘は、もともとの自立生活理念が、自己決定に専門家の支援を必要としない身体障害者によって主張されたため、それが難しい他の障害種類の人たちの実態をか

ばりしきれなかったことを反映しているといえよう。

そうした批判を受けて、新たな、あるいは、拡大解釈された、自立生活や自立概念が示されている。それは、健常者である社会福祉施設・機関職員や家族や介助者など他者との関わりや支援による自己決定という考え方と、単身やカップルでの生活に留まらない居住形態を含めることで、身体障害者以外の障害者も包摂可能な概念として再構築しようというものだ。定藤らが1993年に上梓した『自立生活の思想と展望』では、社会福祉協議会や地域住民などとの協働作業によって自立生活を実践する構想が描かれていた。障害学からは、他者を排除しない他者性を含んだ自立生活運動の自己決定(その他者は否定的な他者ともなるが)解釈が示された(星加, 2007:281-297)。また、障害者の主体性や自分の生活に対するイニシアチブなどコントロールの側面を重視する立場から、「自律」を強調した「支援を受けた自律/自立」が提起され、認知活動に制約のある知的障害者も包摂した自律/自立生活支援論も展開されている(岡部, 2006:29, 117)。居住形態に関して、家族や社会福祉施設から独立する生活形態だけではなく、入所施設や家族との同居生活も障害者が自主的に生きる姿勢を示せる可能性を有するものとして、自立生活に含める見解もある(谷口, 2005:92-96)。そして、障害者施策の推進に関する意見を求めるために2010年から始まった障がい者制度改革推進会議(website)では、障害者の自立を「支援を得ながらの自己決定」として捉え、グループホームやケアハウスも自立生活の居住形態に含める方向で議論が進んでいる。つまり自立生活は、身体障害者を前提とした初期の解釈を超えて、意思表示や認知活動に制約のある知的障害者、精神障害者、発達障害者、高次脳機能障害者をも包摂可能な概念として拡大解釈されつつある。

以上のように広範な自立生活に関連して、筆者は、施設入所者ではなく親の介助で親と同居していた人で、出生早期に身体障害を持った重度障害

者が、元来の自立生活理念の実践としての、介助者管理を伴ったひとり暮らしを実現する過程を研究してきた(三毛, 2007ab)(三毛, 2009a)。それは次のような問題意識による。今日の障害者福祉施策の主要課題である障害者の地域での自立生活推進は、施設入所中の障害者のみならず、親の介助を受けて親と同居生活をおくっている身体障害者にとっても重要である。そして身体障害者のなかでも、自分の生活をコントロールすることや生活の有り様を決定するのが難しいのが、先天的、出生早期に障害を持った重度身体障害者だ。障害者は、幼少時から親の保護のもとで暮らし社会体験が制約されてきたため、成人になってからも、自己決定や自分の人生や生活をコントロールすることが難しい。このことは、社会体験が制限・抑制された期間の長い、先天的に、あるいは出生早期に障害を持った人たちに当てはまる。こうした人たちのなかで、数ある自立生活の形態のなかから、親と別れ介助管理を伴った形で生活を自分でコントロールしながらひとりで暮らす、という暮らし方を選び実践している人がいる。未婚の成人や社会人が親から独立して暮らすことは日本社会では社会的規範ではないことを考えると、この選択は、特殊な現象であるといえよう。なぜこれらの人たちはこの暮らし方を選ぶのだろうか。どのような経験がこの人たちをひとり暮らしに向かわせ、実現させるのだろうか。そうした人たちが自立生活を選ぶ背景や理由に関して、先行研究では、親とその子である障害者の関係性の不調和から生じる問題が起因となり、その生活を選択することが示唆されている。そしてその実現には、自分の将来生活を考え働くための動機づけを高め、自分と自分の障害に対する認識を探り受容し、基本的な自立生活技術を習得するといった、本人が変化する必要性が示されている。そのための具体的な方法が、自立生活センターなどで提供される自立生活プログラムやピアカウンセリング、そしてケアマネジメントである(三毛, 2007ab)(三毛, 2009a)。

しかし、重度身体障害者が親との同居生活から元来の形の自立生活を選び実現する過程や方法を理解するには、以上の知見では不十分である。多様な自立生活形態のなかから、どのようにこの暮らしを選択するのか。自立生活開始に必要な本人の変化は、支援によって生じるのだろうか。支援以外の要素の影響はないのだろうか。支援は誰によってどのように行われるのか。重度身体障害者が自立生活を選択・開始する過程を示した実証研究(田中, 2009)はあるものの、それは支援方法・過程の解明を意図したものではない。

こうした問題意識から筆者は、親の介助を主に受け親と同居している先天的な重度の身体障害者が、介助者管理を伴ったひとり暮らしとしての自立生活を実現する過程を、Aさんというひとりの脳性麻痺者に焦点を当て、家族や他の障害者や支援者など本人にとって重要な環境要素も関連づけながら、質的研究によって明らかにしてきた。本稿に先立ち、Aさんのひとり暮らし実現の第一、第二、第三の過程である「母との闘い(三毛, 2007a)」、「ひとり暮らしへの傾斜(三毛, 2007b)」、「ひとり暮らしの道からの撤退(三毛, 2009a)」を発表した。これらの研究で以下を明らかにしている：主に母の介助で暮らしてきたAさんが、高齢になるにつれ体調が悪化した母との間で、自分の介助をめぐる葛藤が高じたのを機に、介助者を家庭に入れ、部分的にその介助で暮らすことを両親に提案したが、母の強い反対にあった。だが、母との力関係を逆転させて、1997年に介助者の家庭派遣を実現した。それ以降1999年の春にかけて、通所する施設内外の障害者との関わりによって、ひとり暮らしに思いが傾いていく。そして、アパートを見つけ契約しかけたものの、健康管理や介助者管理に対する不安があまりに高じてしまい、ストレングスモデル(Rapp, 1998)の個人としての強さ(ストレングス)である熱望以上に能力と自信が低下し、2000年3月、ひとり暮らしをはじめざるを断念した。

本稿はこれらの続編であり、Aさんのひとり暮

らしとしての自立生活実現過程の舞台となった通所型サービスを提供する障害者福祉施設zの職員に焦点を当て、Aさんに対する支援や関わり方をソーシャルワークの観点から検討しながら明らかにする。なお、本稿では、これまで報告した3つの過程のなかで、ひとり暮らしをしたいというAさんのニーズに対してz職員の支援が始まった1997年から1998年度終わり頃の「ひとり暮らしへの傾斜(三毛, 2007b)」過程における、職員の支援行為や関わり方を取り上げる。その理由は、Aさんのひとり暮らし実現プロセス全体のなかでこの過程の支援はソーシャルワークの観点からも意味深く、その検討は、今日の障害者施策の重要課題である障害者の自己決定支援・相談支援のあり方や支援方法の議論と検討に重要な示唆を与えると考えたためである。

2. 研究方法

本稿を含んだAさんの一連研究は、Aさんのユニークで固有のひとり暮らし実現過程をより深く理解するために行った個性探求的な、単一事例の質的研究である。ゆえに、Aさんの固有の経験が理解できるように、調査設計を行っている。

2.1. 調査フィールドの概要

本研究は、y市社会福祉協議会が運営し、養護学校を修了した重度心身障害者のための活動拠点として1981年に設立されたzを、主な調査フィールドとしている。zは脳性麻痺者を主とした重度心身・身体障害者の地域活動と自立生活の拠点である。個々の通所者¹⁾に応じた日中活動、家庭での介助が困難になっても地域で暮らし続けるための自立プログラム、地域住民の一員としての社会参加を進める社会参画プログラムの3つのプログラムを柱に、健康維持・促進活動も展開している。本稿で焦点を当てている時期、そして、調査開始時は身体障害者通所授産施設だったが、障害者自立支援法体系下では、生活介護事業を中心に、居

宅介護事業、重度障害者等包括支援事業、相談支援事業などを実施している。通所者は、介助者派遣を受けながらアパートでひとりで、親と一緒に、グループホームで暮らしながら、週2~4日程度zに通所している。zには通所者の興味やニーズに応じて作られたグループが複数あり、各通所者はそのいずれかに所属、各自の興味に応じて3つのプログラムのもとに展開される「取り組み」と呼ばれているアクティビティに参加している。グループには数名の職員が属し、そのなかから、ひとり一人の通所者に対して、zでの活動や家庭生活など通所者の生活全般にわたる支援の核となる「担当職員」が割り振られる。

2.2. 調査のプロセス

筆者はzでのボランティア活動を通じて、z通所者のなかに複数のひとり暮らし実現者と希望者がおり、その人たちに対して、ソーシャルワーク的な支援が行われていることに関心を持った。先行研究では十分示されていない重度身体障害者の自立生活実現過程と支援方法を、zをフィールドに解明することを意図し、研究協力を依頼し同意を得て、2002年4月からフィールドワークをはじめた。Aさんに焦点を絞ったのは、親子関係の軋轢など他のひとり暮らし希望者・実現者に共通する部分とともに、他の人にはない次の4つの特徴を有していたからである：①ひとり暮らし開始直前にひとり暮らしを断念し、数年後再び希望しはじめ、それから数年経て実現という過程を経ていること、②そこに自立生活センターの障害者やz通所者など障害者が肯定的にも否定的にも影響していたこと、③Aさんの変化に呼応して支援の有り様が大きく変化したこと、④この3点において、他のひとり暮らし実現者に比べて実現過程は複雑で、先行研究の要素のみで彼女の歩みを説明しきれないこと。以上の点で、Aさんは筆者の問題意識と研究目的に最も合致した経験を持ち、その軌跡の解明は、重度身体障害者の自立生活支援やソーシャルワークに重要な示唆を与えると判断

した。さらに、筆者はAさんと話す機会が最も多く、他の人と比べて豊かなデータが採取可能だった。こうした理由からAさんに焦点を絞って研究を進めることとし、Aさんに研究目的・方法を説明し、研究協力への同意を得た。

フィールドワークでは、取り組み、職員会議、Aさんらz通所者による当事者活動の参与観察、通所者・職員・他機関職員に対するインフォーマル・フォーマルインタビュー、ケース記録・z内部資料・機関紙などのドキュメント収集を行った。データ分析では、ジェネラリスト・ソーシャルワークの視座である人と環境の交互作用を、分析視座として用いている。つまり、Aさんが相互作用している環境を特定し、Aさんとそれらがどのように相互作用しているか、さらにある環境が他の環境要素とどのように相互作用しているか、といった観点からデータの意味を解釈し、コーディングを行っている。なお、データの意味するところを、既存の概念で表現可能あるいは、その定義の部分的変更で表現できる場合は、既存の概念を用いる概念の転用(Bertaux, 1997)を採用している²⁾。ある程度分析が終わった段階で、分析内容をAさんと職員に報告し、分析の確からしさの向上に努めた。報告内容に意見や疑問が出されたため、解釈の見直しとデータの再収集・再分析を行った。そして再度、分析結果を報告し、分析の確からしさを高めるとともに、倫理的なチェックも行った³⁾。

2.3. Aさんについて

Aさんは1957年1月生まれの女性、生後数ヵ月後、脳性麻痺(四肢失調痙直麻痺)の診断を受ける。障害等級は1級、車椅子使用で座位は保持され、ADL面で全介助を要する。音声言語での日常会話は可能だが軽い音声言語障害がある。1981年24歳のときからzに通いはじめ、以来、週2~3回通所している。2004年5月47歳のとき、y市内のアパートを借り、介助者管理を伴ったひとり暮らしを開始した。

3. 研究結果

親と同居している障害者が親から離れて、第三者の介助者の介助を用いてひとりで暮らすためには、事前に考え、判断し、決め、行い、交渉しなければならないことが無数にある。自分の介助方法の介助者への伝授、日々の家事援助の指示の出し方、日常の生活費の管理方法といった日々の生活の細々とした営みから、住居や生活費の確保の方法など生活基盤の整備に至るまで様々だ。これらに関しAさんは、担当職員や所属グループの職員⁴⁾によって「自分のことは自分でやって欲しい人たちのひとり」と呼ばれた。Aさんも含め、このラベルが付与された通所者のひとり暮らしへの向かい方を、本稿では“セルフマネジメント型”と称する。

セルフマネジメント型によってAさんはひとり暮らしへ向かうという方針は、個別化というソーシャルワークの原則に立脚したアセスメントと支援計画に基づくものではない。親との同居生活以外の生活を目指していた、または、すでにひとり暮らしをしていた他の4名のz通所者の参照・比較によって、カテゴリー化された結果である。ひとり暮らしをしたいというAさんの思いが高まっていった1997年から1999年春頃、zには、Aさん以外にひとり暮らしを目指していた元通所者Bさん、Cさん、具体像は描けていないが親との同居生活以外の形での生活を模索していたEさん、ひとり暮らしをはじめていたFさんがいた。この人たちの新たな暮らしの探索や維持の方法は、職員の関与と本人の役割に関して対極に位置する、“セルフマネジメント型”と“支援者支援型”⁵⁾に分類された(安田, 2011b)。これから記述するAさんに対する職員の関わりを理解するうえで、この2つは重要なため、各々について簡単に説明しておこう。

セルフマネジメント型は、z職員の支援に頼らないという意味での自助、そして、自立生活センターやひとり暮らしを目指していた通所者たちに

よる障害者ピアサポートによって、通所者自身がプロセスをコントロール（自己管理・統制・支配）することでひとり暮らしに向かうものだ。z 職員の支援は原則として、本人による情報提供を通じての状況把握、見守り、通所者の要請に応じたスポット的支援が基本で、支援のための介入は極力抑制される。この型に属するのが B さん C さんだ。彼女らは A さん同様、重い言語障害のある脳性麻痺者だが、行為主体性、選考形成、合理性、表出の 4 つから構成される自律能力（石川，2009）が高く、問題解決、課題遂行、コミュニケーションに対する支援ニーズが低いと本人も周囲も思っていた人たちだ。セルフマネジメント型は、自立生活運動に賛同していた B さんが、その理念を実践する形でひとり暮らしに向かうなかから自ずと生まれていった形である。日本の論者による自立生活理念では自己決定の側面が強調されるが、セルフマネジメント型では、冒頭で紹介した Friedenら（Nosek & Smith, 1982）、Hasler（2006）、岡部（2006）による、障害者によるコントロール、イニシアチブ、主体性といった側面に力点を置く。つまり、自立生活理念における自分の規範に従って物事を進める自律（横須賀，1999）が、規範的に働いたひとり暮らし実現法だ。これによってひとり暮らしに向かえた z 通所者はごくわずかで、これまで、この方法でひとり暮らしに移行できたのは B さんと C さんの 2 人しかいない。

一方、支援者支援型は、知的障害もある脳性麻痺者であり、自律能力が大きく制約され、問題解決、課題遂行、コミュニケーションに対する支援ニーズが極めて高い E さん F さんに用いられた。職員や z 関連機関の職員など支援者の関与度が非常に高く、その力を行使しながら、生活の仕方の探索と維持を図る。セルフマネジメント型にはない、①本人に発生した問題の深刻さ、②構造的な支援の仕組み、③連携、④ニーズ先取りの、⑤リスク調整的、⑥ケアの延長という 6 つの特徴がある。つまり、各々の家庭状況の複雑さ、インパメントとしての障害の重さ、社会資源の少なさな

どが複合して問題が発生し、各々の生命維持に危機が及ぶという深刻な状況が続くなかで、支援方法や手続きが次第に構築されることで生まれた構造的な支援の仕組みのもと、支援者や介助者や家族が緊密に連携をとって、本人のニーズの先取りの支援が、ときに本人が直面するリスクの回避・軽減を図るリスク調整的な支援が、展開された。z にあるケアの風土を体現したケアの延長⁹⁾ともいえる職員の関わり方や、地域の自立生活センターや障害者団体が z 批判を口にするとき、z 職員が苦笑を交えて自らの組織を表現するとき用いられる言葉、「バタナリズム」を象徴するような関わり方が見られるものだ。B さん C さん以外の、A さんも含めた z のひとり暮らし実現者は皆、支援者の関与度・影響度や 6 つの特徴の顕現の仕方に個人差はあるものの、この方法の範疇でひとり暮らしをはじめている。

このように z には 2 つの対称的なひとり暮らし実現法があり、各々にカテゴリー化された 4 名の通所者との参照、比較、対比のもとで、この時期の A さんはセルフマネジメント型に編入される。このことは、対称的な 2 つの間のどこかに位置するような、A さん固有の支援方法・体制が形成されなかったことをも意味する。しかし、この論文以降からひとり暮らしを実現した 2004 年 5 月に至るまでのプロセスでは、セルフマネジメント型から一転して支援者支援型の要素が入った方法で、ストレングスモデルにおける能力と自信という個人の強みと環境資源の強みを強化することで、彼女がひとり暮らしに向かったことを考えると、本稿で焦点を当てている期間においても、2 つの間に位置する支援方法・体制が必要だったことは明白である。以降、A さんに適用されたセルフマネジメント型の実際と、彼女がそこにカテゴライズされた背景について、記していこう。

3.1. A さんに適用されたセルフマネジメント型の実際

当時の A さんの担当職員は A・M さんという

女性職員である。保育系の短期大学を卒業後、1989年からzに勤めはじめ、1996年度から1998年度末に退職するまでAさんの担当職員を務めた。A・Mさんは、Aさんがセルフマネジメント型でひとり暮らしに向かえるように、自分のAさんに対する関わりや行為を規制しようと努めたことをこう話す。

Aさんとのつきあいかたがね、どうするって聞くと、家を探さないと、家を探すっていうから、じゃついていくねって、ついていって。Bさんの話とかで、家探しが大変だっていうのが出ていたから。バリアフリーの家がいいとか、だいたい家のなかを触らせてくれるところが少ないとか、会議で出ていたので……。こんな家があるね、こんな家があるね、こんな家じゃだめだね、っていうのを実際回ってみて、本当に自分が住める家があるのか。それに言われるがままに、といったらだめなんですけど、つきあっていたような状態だったから。

〔じゃあ割と、Aさんがこうしようっていったことに対して。〕

ついて、やっていたような感じですよ。

〔これはどうなっているの？ 金銭管理はどうなっているの？ とか、そういう感じではないということ？〕

それは、女支援とか、本人同士のなかで出る話題であって、これがどうなっているの、その制度はどうなっているのって、聞かれたときに、職員側からその情報を流すというような感じ。なるべく言わないようにしようっていうのは努めていた……。だめなときもあったと思いますけどね。

〔そしたら、Aさんに、先取りして、これはどうって？〕

言っちゃいけないじゃないけど、言わないようにしようみたいな。zの職員の立場にいると、重度の本人との関わりでずっとしている

と、AさんやBさんにまで、いらぬことをしてしまう、そういうところがすごくあって。

近年のニーズ論では、当事者、家族、支援者らの相互作用によるニーズ生成のプロセスに関心が持たれ、家族、専門家、支援者が判定するニーズではなく、ニーズ保持者である当事者が特定したニーズが重視される（上野、2008）。A・Mさんの語りは、それに敏感な彼女の姿を表す。それは、本人同士の情報交換と、それをもとに本人が判断して口にした要望に応じて動くことを優先する一方で、職員である自分が本人の感得・表現していないニーズや課題を先読みし、本人が感知するよう働きかけるニーズ先取的な行為を抑制しようと努める試みだ。ニーズ生成・顕在化プロセスで、当事者ニーズが支援者ニーズに引き寄せられるのを抑止し、パターンリスティックな介入を避けようとする（星加、2009）営みだ。自律能力やADLに限界のある通所者に代わり、z職員は代弁・代行することが多い。そして、ときに本人に関することを本人の意思確認抜きで職員が判断し、職員と家族で物事を進めるということも生じる（安田、2011a）。そうした関わり傾向が優位な組織にいると、本人に代わって代弁・代行するような、ニーズ先取的な、リスク調整的な行為が身体化され、それを自ずとAさんやBさんにまで適用してしまう。しかしそれは、自律能力のあるAさん、Bさん、Cさんにとって過剰な介入、大きなお世話、支援の押しつけといった不適切なパワー行使となる⁷⁾。それを避けるために、自分の行為をチェックし制御しなければならない。これが、zに勤めはじめて間もなくの21、2歳の頃、Bさんの介助に入ったとき、「障害者や障害を持つことに対して自分の心根を問われるような出来事」を経験して以来、通所者への関わり方に敏感になったA・Mさんが心がけた、Aさんに対する関わり方だった。

職員による直接的支援行為にかえて重用するのが、本人同士のピアサポートだ。A・Mさんによ

れば、Aさんが住まいの情報をBさんから聞き、そこから思い立ったAさんの要望に応える形で、住まい探しに同行している。本人同士のピアサポートが行われたのが、A・Mさんがあげた「会議」「女支援」という取り組みだ。正確には、「支援会議」「女支援会議」「暮らし」という。これは、今の生活やこれからの生活について通所者同士で話し合い、自分が望む生活像を探り考える趣旨を持ち、例年5-6人の通所者と2-3人の職員が参加する。参加者の参加への動機づけや意欲の程度は一律ではないが、自分の生活について考えようという何らかの意思のある人が参加している。ここでは、職員が話し合いのテーマを提供することもあるが、本人らが話題を提供し、それについて本人同士で話し合い、情報を交換し、自分の生活を考えることが重視される。職員は司会進行し、記録をとり、意思表出や理解・判断が難しい人のコミュニケーションを助けることが主な役割だ。だが、会議の流れや話の内容に影響を与える恐れがあるので、それ以外で自分たちが口を開くことは、なるべく慎む。

そしてz外のピアサポートの場として利用が推奨されたのが、同じ市内にある自立生活センターxである。xは、自立生活プログラム、ピアカウンセリング、自立生活体験室の提供や介助者派遣の実施など、身体障害者の自立生活支援のための事業を当時から展開していた。Aさんは、xの自立生活プログラムに参加し、1998年9月にはxの自立生活体験室でxの介助者と7泊8日のひとり暮らしの模擬体験を行っていた。その一方で、実はxに苦手意識を持っていたので、介助者への介助法伝授や健康管理に不安な部分もあることをxのスタッフに話すのは差し控えていた(三毛, 2007b)。本稿以降の2002年度には、xの障害者スタッフへの苦手意識から、ピアによる相談機能を利用しないというAさんのxの利用の仕方は、彼女のひとり暮らし実現を阻む問題として職員に認識される。そして、Aさんとxの相談関係の樹立が支援目標となり、z職員とxスタッフと

が連携することでピアサポート提供組織xの徹底利用が図られ、それが彼女のひとり暮らし実現を促す。しかしこの頃、職員はAさんがxのスタッフに苦手意識を持っていることは了解していたが、両者の相互作用や関係性をひとり暮らし実現にまつわる問題として認識し、そこを支援目標とする、という動きは生じなかった。それは、Aさんの自助努力に期待し、職員が両者の間に入るのを控えたことに加え、当時z職員とxスタッフが職務上関わる機会がほとんどなく、関係が形成されていなかったことにも起因する。

このようにA・Mさんは、Aさんの自助とピアサポートを重視し、不適切なパワー行使にならないよう、BさんやCさんと同様のミニマムの支援を行ったが、Aさんの要請に応じて、2人以上に職員の関与と影響力が高いスポット的支援も提供した。先ほどの語りにあった、Aさんの住まい探しへの同行はその一例である。より特徴的なのは、自立生活実践の核である介助者管理を部分的に変更する支援を行ったことだ。自立生活運動で実践された自立生活では障害者による介助者の訓練が重視されるが、Aさんはこの部分でz職員の支援を受けた。自立生活センターxでの自立生活模擬体験の折、自分の介助に初めて入るxの介助者に介助の仕方を教えに来て欲しいと、z職員に要請したのである。Aさんは介助未経験者・初心者に対し、自分の目で見えない臀部など体の一部の介助方法を伝授するのは難しいと感じている。だがxは、介助者へ自分の介助方法を伝え教えるのは障害者の役割とし、そこにセンターのスタッフが介在することを容認しない。そこでAさんはz職員に助けを頼み、その要請に応じたz職員が、xの自立生活体験室まで向向きxの介助者にAさんの介助方法を教えた。ひとり暮らし開始前のBさんやCさんには、自立生活の核となる部分を変更するような支援は行われなかったゆえ、介助未経験者・初心者への介助方法の伝授支援は、Aさん流にアレンジされたセルフマネジメント型だった。

3.2. Aさんがセルフマネジメント型へ編入された背景

Aさんは、BさんとCさんに比べるとz職員の関与が高いものの、2人と同型の、本人の自助と障害者のピアサポートが基本のセルフマネジメント型に入る人だということは、職員、そしてAさん周辺の通所者の共通認識だった。この方向で判断も収斂していた背景を読み解くひとつの鍵は、Aさんが参加していたzの取り組みにある。Aさんがコアにしていた取り組みは、zで「本人主体の活動」と称されるもので、そのことがAさんのセルフマネジメント型への編入を促す。そして、個別化というソーシャルワークの価値に基づくソーシャルワーク実践が当時のzで十分成熟していなかったことも、関係している。

3.2.1. Aさんが「本人主体の活動」を日中活動の中心にしていたこと

Aさんの元担当職員A・Mさん、そして当時、自立生活支援を担当する職員グループの一員で、現在は介助者派遣NPO・kの代表であるMさんは、AさんがBさんとCさんと同じセルフマネジメント型に振り分けられた背景をこう話す。

Mさん:Aさんはどうするのという話はざっとしていた。EさんFさんの方法と、BさんCさんの自立生活センターx1本と。生活支援センターを作ろうというのもあって……。どういうふうに関わるっていったときに、そのときに揺れていたのだけれど、どっちかという、手放したほうがいいのではないかっていう感覚ではいた。BさんCさんまで、がんばってやれるのではないのって。

A・Mさん:Aさんたちは、自立生活センターxでもいけるでしょう、みたいところが……。なんか、こう、雰囲気として、zのなかで生活支援センターを作ろうとしていたメンバーだったから……。本人の間でも、見る目

が違う、じゃないけど。

当時Aさんの近くにいた職員2人が「生活支援センター」を引き合いに出し、彼女が同センターを作るメンバーのひとりだったことを根拠に、BさんやCさんと同じ形でひとり暮らしに向かう、という方向に職員の判断が収斂されていったと述べている。「生活支援センターを作るメンバー」に、特別な意味づけがなされていたわけだ。つまりzには、あるヒストリーを経て生成し価値を置かれるようになった「本人主体の活動」と呼ばれる本人の自律的営みによって展開される活動があり、その集大成が生活支援センター作りだった。この意味づけは次のような思考を関係者の間に呼び込む。「生活支援センター作りという本人主体の活動をzの日中活動の中心に据えているAさんなのだから、ひとり暮らしに関しても、これと同じ性格のセルフマネジメント型でいってもらおう」。

「本人主体の活動」で意味する「主体」とは、クライアント、利用者、住民の主体、または主体性の尊重という言葉で、社会福祉学で頻繁に登場する。これは、クライアントや利用者は自由で自分の意志を持ち、理性的で、能動的に行動する主体であり、自己選択、自己決定や参加が望ましい行為という認識を含んでいる(岩本, 2007)。住民は一方向的に援助を要する存在ではなく、自らの生活の意味を問い、現状を超えて改革につながるような、現代社会での自らの課題を自ら克服しようとする主体性を持つという認識である(右田, 2005:131, 144)。そして被支援者の主体性を尊重するような、あるいは、そうした主体性の涵養と発揮を助ける支援が望ましいという文脈で用いられる。「本人主体の活動」の「主体」にも、これと同様の意味が込められている。それは、エージェントとしての主体、現状を問い、現状を超えて変化を起こす自律的で能動的な行為主体である。

zの資料によると、1989年度から、自立プログラムのなかに本人主体の取り組みに参加するグ

ループが組織化され、現在に至るまで形や名称を変え活動を続けている。zはケアの風土が負の方向に動き、職員による不適切なパワー行使が発生しやすいことを、職員とBさんなど一部通所者は認識していたので、本人主体の活動は、その人たちの間で画期的なものと思なされる。zの活動を紹介した報告資料集によると、この活動は、「職員が意図的に集めたものではなく、通所者の声を形にした活動」「職員が規定することなく、通所者主体の活動」と職員によって認知されている。通所者Cさんは、1991年4月発刊のzの機関誌に、同様の認識を「これからのzの事業を園生の代表としてのDグループがどのように引っ張っていくのか話し合った結果、だいたいの役割分担が決まりました。(中略)Dグループでは、あくまでも本人が主体となって活動していこうということで、個々のメンバーがそれぞれの役割を担っていくということになりました」と記している。CさんがあげたDグループに属し本人主体の活動に関係した取り組みに参加していた通所者は、年度によってメンバーや各々の参加意欲・動機づけは異なるが、約8-10名で通所者全体の約15-20%だ。このなかで、本人主体の活動をzでの日中活動の中心にずっと据えていたのが、Aさん、Bさん、Cさん、今は故人のGさんというごく一部の人たちだ。4人による本人主体の活動は1990年代初めから半ばにかけて勢いを増し、それが、先述した生活支援センター創設へと集約されていく。Aさんの担当職員A・Mさんは、本人主体の活動に職員として参加しており、当時の資料を見ながら、その様子をこう振り返る。

そういう本人、本人主体の活動みたいなのが、このへんから(1992年)、すごく勢いづいてくるのですよね、Bさんとかが筆頭になって、Gさんなんかもそうだけど、いろんな講座に行っ自分たちで喋って、zなりの運動みたいな、自立生活センターxほどじゃないですけど、すごい重度の人も地域で、みたいなこ

とを、すごく自分たちの声として言うようになって、ボランティアさんを引きこむのも、介護人を引きこむのも、地域の人を引きこむのも、本人が喋ってみたいところが、すぐ出てきて。それで、Tシャツ売ったり、講座に行ったり、ボランティアさんに呼ばれて話をしに行ったり、K大学で話してって言われて、Sさん(元園長)と行ったりとか、なんか、すごいそういう動きがあるなかで、このzの生活支援センターを作らないかみたいな動きに、ここで(1996年)、ぐぐーっと1年くらいでなるのですよね。一番引っ張っていたのがxにいたBさんで。

A・Mさんによれば、当初、講座の司会進行は職員が務め、スピーチは本人を代弁する形で職員が行っていたが、そうした役割は次第にBさんやGさんが担うようになった。職員の役割が減り、通所者が担う役割範囲が拡張し、それが頂点に達した形で浮上してきたのが、Aさんがセルフマネジメント型に編入される根拠となった生活支援センターだった。

生活支援センターは、通所者が中心になって運営し、z通所者の自立生活を築くための基盤作りや生活維持のための活動を行うもので、いわば自立生活センターの機能を持った組織である。こうした組織を立ち上げるというアイデアをかねてから持っていたのがBさんだ。彼女は、当時自立生活センターxの理事も務めていた経験から、障害者スタッフの大半が言語障害を持たない身体障害者であるxでは、z通所者の多数を占める重度の言語障害を持つ身体障害者や重度心身障害者に対する理解と配慮に乏しいと感じ、z通所者が自前で立ち上げ運営する自立生活センターの必要性を痛感していた。そこに、Aさんら4人にとってのzでの活動や役割に関する必要性とz職員の思惑が重なり、生活支援センター構想に発展していく。その一連の活動に関与した元z園長のTさんはこう話す。

私らはzのなかで重度だといっても、いわゆるEさんとかFさんらとは違うと。要するに、自分たちで、なんていうのかな、将来の暮らしとか、そういうことも考えていかなければいけないし、より重度な人たちの声っていうのもね、ちゃんと外部に対して出していかなければいけない、という思いは持っていたわけよ。それで、かつ、zがやっている活動、取り組み、いろいろやっているでしょ。その活動も、やっぱり違うというのがひとつあったわけよね。自分たちでも、生活支援センター的な、なんかそういう、本人が主体的に自分たちで活動したり、考えて動ける場みたいなものを、作らなければいけないだろう、というのがひとつあった。で、やっぱり職員が思っていたのも、あなたたちそれでいいのか、みたいなね。ここで何をしたいと思っているのか、というのがあんまり見えないわけでしょ。なんていうのかな、「のびのび」「いきいき」⁸⁾とかね、小集団活動とかいっても、ちょっと違うニュアンス的なことがあった。(中略)それで、自分たちもそこで動きながら、自分たちのことも、自分たちの暮らしとか生活のことも考えながら、そういう障害の重い人たちが、どういうふうに分ら暮らししていけるかみたいなことを考えていったらいいのではないかと。ひとつの自分たちの役割として位置づけたらいいのではないかと、というのがひとつあった。

8-10名の本人主体の活動者のなかで、この4人は、自分や他の参加者のみならず、本人主体の活動に参加していないもっと障害の重い仲間も含めたz通所者全体の地域生活確立を視野に入れる。自助、共助を超え、通所者全体のアドボカシーという、3つのレベルの助けるという行為を考えていたわけだ。そしてTさんの語りは、そうした役割を担う者として、彼女ら4人も自分たちのことを、職員たちも彼女らのことを、特別視してい

たことを示す。本人主体の活動が生成していくなかで、この3層レベルの行為を一層進展させるべく構想され、他の通所者と4人とを線引きする象徴だったもの、それが生活支援センターだった。それだけに、彼女らの役割やポジションへの周囲の期待はふくらみ、本人たちの自覚も促された。1996年4月、同センターの立ち上げのための準備会がz内に発足し、Aさん、Bさん、Cさん、Gさん4人の通所者と、職員A・MさんやTさんが加わって、センター創設が目指された⁹⁾。

これまでの記述から明らかなように、障害者であるz通所者が中心になって運営する自立生活センター的な組織として構想された生活支援センターと、その背後にあった本人主体は、通所者本人の自己統治・自己支配的な営みと障害者同士のピアサポートを重視した自律規範が適用されたものであり、セルフマネジメント型によるひとり暮らし実現と重なる。よって、生活支援センター準備会のメンバーはセルフマネジメント型でひとり暮らしへ、というリニアな思考に結びつく。もちろん、準備会メンバー各々の動機づけや意欲や具体的な働きには差があったので、一律にこのリニアなパターンは適用できないはずだ。準備会を牽引したのはBさん、次いでGさんで、Aさん自身、「2人についていく」「Bさんに任せていた」と話す。しかしAさんは、本人主体の活動のスタート時から、その主要メンバーのひとりだった。そして、その集大成ともいえる生活支援センター作りをzでの活動のコアに据えていた。だからそこに、次のような期待が込められたのは必然だった—そんなAさんなのだから、本人主体の活動の主要メンバーで生活支援センター立ち上げを日中活動のコアにしているBさんらと同様の方法で、ひとり暮らしに向かえるだろう—。こうして彼女はセルフマネジメント型に方向づけられていく。

この方向づけの背後には、通所者に対する職員の深い気遣いや気遣い、圧倒的な責任感、そして骨身を惜しまぬ専心など、ケアを志向するzの風土があった。つまり、ケアの風土ゆえに、zで

は、通所者本人に対する不適切なパワー行使やパターンリズムが発生しやすいことを関係職員が十二分に承知し、Bさんら本人主体の活動参加者もそう感じていたからこそ、通所者本人の自律的営みは良きもの、その象徴である本人主体の活動とセルフマネジメント型によるひとり暮らし実現は、良きもの、望ましきものとして、職員や通所者の間で価値化されていたことがあった。

以上記してきたように、Aさんが本人主体の活動の主要メンバーであったこと、及び、セルフマネジメント型の価値化は、AさんもBさんやCさんと同じセルフマネジメント型でひとり暮らしに向かうという合意形成を、z関係者の間に自ずと生み出していく。ゆえに、Aさん自身健康管理や介助未経験者・初心者への介助方法伝授に不安があることを口にし（三毛 2007b）、職員もAさんの自立生活技術の習得はまだまだであることを認識していたが、彼女の不安や職員の認識を取り上げ、積極的に対応するという方針は選択されなかった。さらにそこには、個別化というソーシャルワークの価値に基づくソーシャルワーク実践が、z内で未成熟だったことも関係した。

3.2.2. 個別化に基づくソーシャルワーク実践の未成熟さ

z職員はさほどの確信を持って、Aさんのことをセルフマネジメント型でひとり暮らしに移行できると見なしていたわけではない。彼女が十分な自立生活技術を獲得していると言い難かったからだ。Aさんが自立生活センターxで自立生活を模擬体験したときの印象を、元担当職員A・Mさんはこう語る。

（体験宿泊が）やれるか、やれないか、紙一重のところだったと思うのですよ。Aさんにしてみたら。（中略）それで、とりあえず、泊まれた。しんどい部分とやれるかもっていう部分の、すごく、ぎりぎりのラインのところ、そのときは、やれるかもっていうところ

ろが、紙一重上回っていた。

Aさんの自立生活技術獲得がまだまだであることを、職員は承知していたので、先に引用した元職員Mさんの語りにあったように、「どういうふうに関わるのか揺れていた」。それは、Aさんの個人としての強みに注目した場合、セルフマネジメント型を彼女に適用することに、どこか気がかり感や迷いがあったからである。生活支援センター作りという本人主体の活動をzで携わる活動のコアにしているとはいえ、BさんやCさんに比べると、Aさんは、活動に対する動機づけ、意欲、役割遂行能力、能力に対する自信が低いと感じる。また、介助初心者・未経験者に対する介助法伝授に職員の支援を必要とするなど、自立生活のコアの部分を調整した関わりを要する。このような点を考えると、セルフマネジメント型に振り分けることに、賭けやちょっとした冒険に近い気持ちがないわけではない。

しかしそうした評価にもかかわらず、Aさん固有の支援方針・体制形成に向けて特段の手は打たれず、BさんCさんと原則同じ方法に収斂する。A・Mさんはこう話す。

Aさんが自立するのに、職員がどういう体制が必要なのかっていうところを作りあげてはいなかったから、Aさんをケースにして、なんとなく、Bさん、Cさんラインに乗っていきけるようなものしか描いてなかったから、これと、これと、これと、Aさんのためにサポートしないとだめですねっていうようなものは、作ってなかったですね。

副田（2007, 2009）は、構造的アセスメントの欠如から、支援者が利用者や家族にラベルを貼ってカテゴリー化し、その一般的イメージやそのラベルが生起させるこれまでの体験に引きずられ、その観点で利用者や家族を見て、問題解決のストーリーを作る傾向を指摘する。副田があげるラ

ベル例は、「虐待の被害者」や「共依存」など価値剥奪的・排他的な意味を持つ点で、良き望ましきイメージを内包する「本人主体の活動者」とは異なるが、ある鑄型やイメージで利用者が一旦捉えられると、その眼差しが固定化され容易に変更されない点は同じだ。Aさんの場合、BさんとCさんと同じ、「本人主体の活動者」というラベルが貼られ、カテゴリー化され、セルフマネジメント型に割り振られた。これは、①障害者がひとり暮らしを実現するための課題とそれが障害者に要請するその人自身や環境の強さ、②それに関連した今ここで見られる、そして潜在的な、Aさん個人とその環境の強さや弱み、③①と②のすり合わせや兼ね合い、この3つの見積もりや見極めが不十分だったことをうかがわせる。そして、強さを強化し弱みを補うためにAさんが真に必要としていること（ニーズ）を抽出し、ニーズ充足のために必要なzの支援体制・方法を検討し構築することが欠如していた。つまりは、個別化というソーシャルワークの価値に立脚した綿密で丁寧なアセスメントとそれに基づく支援計画立案が、不十分だったことを意味する。

そもそも当時のzでは、ソーシャルワーク自体が未成熟だった。これはzでのフィールドワークに基づく筆者の結論である。Aさんが所属していたグループのなかで、ソーシャルワークのアセスメントツールの定番であるエコマップを地域生活支援に用いることが2001年から2002年度に試みられ、その様子をフィールドワークする機会があった(三毛, 2004)。このとき、エコマップを知っていたのは社会福祉士資格を持つ職員のみで、グループの大半を占める資格未取得の職員たちがエコマップを知ったのは、このときが初めてだった。また2000年代前半のzでは、Aさんのひとり暮らし支援をはじめとして、実態としてソーシャルワーク実践をフィールドワーク中に目にしながらも、ソーシャルワークという言葉で耳にしたことがなく、それを口にしてzの実践を職員に語る事が憚られる感覚が長く続いた。以前の研究

フィールドだった医療機関の社会福祉部門では、医療ソーシャルワーカーたちは自らの実践をソーシャルワークの概念で語っていたので、その体験と比較すると、zにおけるソーシャルワーク認識の希薄さを一層感じた。2000年以降でこのことから、1990年代後半では、ソーシャルワークが根づいていないと、結論づけざるをえないだろう。社会福祉協議会が有する施設zが、なぜこういう状況にあったのだろうか。

まず、zの設立背景やz発展を導いた職員のバックグラウンドに注目してみよう。zは社会福祉協議会が運営しているものの、重度身体障害者や重度知的・身体重複障害者の日中活動拠点として始まり、ソーシャルワーク実践を主とする機関として設立されたのではない。さらに設立後、職員として採用されzの発展に関わったのは、主に教育系大学を卒業した人たちだ。ソーシャルワークが希薄だったとしても、不思議ではない。

さらにzにおけるソーシャルワークの未定着は、当時の障害者福祉領域全般状況の反映でもある。日本でソーシャルワークを活用する社会福祉職は、医療や精神医療の一部の職員を除いて存在しなかった(伊藤, 1996: 334)。ソーシャルワークやその概念が障害者福祉現場に広がるのは、1997年の身体・知的・精神3障害に対するケアマネジメント施行事業の開始以降、支援費支給制度や障害者自立支援法など、国の障害者施策のなかにケアマネジメントが組み込まれていく過程と並行してのことと思われる。またzでは、社会福祉士資格所有者も、この論文で取り上げている期間中、在籍していない。これも、社会福祉機関・施設に社会福祉士資格保持者を配置することは社会的要請ではない、という当時の社会福祉業界の全体状況を反映している。

そして、ひとり暮らしをはじめ広い意味での自立生活支援の必要な通所者が当時のごくわずかで、職員が自立生活支援の経験に乏しかったことも、Aさんの強みや弱さを丁寧に見極めた個別的なアセスメントと支援計画立案の不在をもたらした

た要因であろう。zでは自立プログラムという関連プログラムは展開され、知的障害者のケアマネジメント過程で重視される Person-Centered-Planning (中野, 2009: 263) の流れを汲んだ「個人総合計画」が通所者毎に策定されていたものの、個々の通所者の生活全般のニーズに対応した個別的支援活動は稼働したばかりだった。そして、親との同居以外の地域生活の仕方を探るニーズが顕在化していたのは、EさんFさんなどごく限られた通所者だけであり、しかも兩名ともAさんの支援の参考になる先事例とは考えにくかった。2人の問題状況の深刻さやインペアメントとしての障害の重さから、支援者による強力な支援の必要性は十二分に認識され、その点で職員に迷いはなかった。しかしAさんの場合、2人に比べて本人状況は深刻ではなくインペアメントとしての障害も重くもなく、職員による手厚い支援や積極介入のニーズがあると見なされにくい。

このようにソーシャルワークや自立生活支援が未成熟な職場環境のなかで、そして、本人主体の活動の参加者に対し自律規範が強く作用するなかで、Aさんの能力に多少の疑問が持たれたとしても、Aさん個人とその環境の強さを丁寧にアセスメントし、個別の支援計画を立案しようという発想は生まれにくかったことは、想像に難くない。ひとり暮らしを開始し軌道に乗せるには、金銭管理や健康管理、介助者管理などの自立生活技術が必要だ。これらは、日頃のzの日中活動で行使されるのとは別の、本人の能力である。職員がほとんど関与せずひとり暮らしに移行したBさんとCさんだったが、ひとり暮らし開始後、2人と職員にとってまったくの想定外の、2人の自宅に赴いての職員による手厚い支援を必要とした。それほど家族との同居生活やzの日中活動で要する強さと、ひとり暮らしに必要な強さは異なる。ゆえに、自立生活支援の経験に乏しい職員が、Aさんはひとり暮らし開始に必要な強さの何をどの程度保持し、どこに限界があり、どこにどのような支援が必要なのか見極めることは容易ではない。当

然、丁寧なアセスメントをもとに、支援体制や方法まで含めた支援計画を練る必要があるという認識も、生まれにくい。

さらに当時のAさん自身、基本的にはセルフマネジメント型でひとり暮らしに向かうことを了解し、特段の疑問を抱いていなかった。なぜなら自分は、EさんやFさんではなくBさんやCさんに近い。ゆえに、関係者による連携や構造化された支援の仕組みなど、支援者支援型の要素の必要性に思いも及ばなかった。

以降のAさんの歩みを簡単に紹介しておこう。ひとり暮らしへの願望以上に、能力と自信というストレングスモデルにおける個人の強みが低下し、ひとり暮らしを断念したAさんは、以来、その話題を避けるように過ごしていた。しかし2001年度に入り、Eさんのひとり暮らしを支援した職員と共に、自分が望む地域生活を再び模索し始める。そのときは、Aさんの強さと限界を見極めたくて、連携、構造化、ニーズ先取りという、支援者支援型の要素を伴った、Aさん固有の支援体制や方法が採られることとなった。

4. 考察

ソーシャルワークでは、利用者の問題状況やニーズ、利用者や家族の強さ、利用できる社会資源など様々な要因によって、誰がその人の問題解決やニーズ充足の担い手となるのか決まる。それが支援者の場合、どの問題やニーズに対して、利用者とのような援助関係や距離をとり、どこまで関与し介入するかは、ニーズに対する利用者の対処・解決能力に応じて変化する(奥川, 2007: 69)。たとえば尾崎(1997: 49-51)は、ソーシャルワーカーの関わり方を「指導」「お世話」「主体性の保障」の3つに大別し、ひとりの利用者でも援助の時期によって適切な関わり方は変化する。この3つを使い分けることが必要と述べる。このように、問題解決の担い手、担い手たちの体制、支援者や支援チームの支援の強弱や濃淡や質

量を決めるのが、アセスメントとそれに基づく支援計画である。結果の部分では、この観点からz職員の支援の是非に言及し、アセスメントと支援計画の不十分さを述べた。ここでは、Aさんの支援にとりわけ必要だったと考えるAさん個人の強さとピアサポートのアセスメントについて、さらに考察を進めたい。

ストレングスモデルでは、その人の強さを、①欲望、目的、野心、希望、夢といった願望、②技能、力量、素質、熟達、知識、手腕、才能などの能力、③力、影響力、自己信頼、自己効力感を含んだ自信、この3つで捉えている(Rapp & Goscha, 2006, 邦訳65-71)。Aさんの場合は、②能力不足と③自信の低下からひとり暮らしを一旦断念したという経緯(三毛, 2009a)から、とりわけこの2つを見極める必要が第一にあった。つまり、ひとり暮らし実現に向けて取り組む必要がある課題・問題、それと関連して充足すべきニーズ、それらの性質・程度を見極めたうえで、それらに対する本人の能力と自信の兼ね合いを測る。能力や自信の不足によって本人が自分で課題や問題に対処するのが難しいと判断された場合、本人の環境のなかにある資源によって、問題解決やニーズ充足を試みる。Aさんの場合、資源は自立生活センターxやz通所者というピアサポート組織・集団だった。しかし結果で記したように、安心・信頼して相談できるような援助関係がAさんとxスタッフの間に未確立だったことを考えると、ピアサポート組織に対する職員の過大な期待や見積もりの甘さがあったことは否めない。必要だったのは、刻々と移り変わるAさんのプロセスで、ピアサポートが彼女のどのニーズをどの程度どのように充足していたのか、という見極めである。そのために、そこから得られるソーシャルサポート¹⁰⁾の質量、集団・組織で支配的な価値や規範、人々によるAさんへの認識や期待、集団の人々に対するAさんの認識や感じ方、関係性の質や程度など、ピアサポート集団・組織そのものとAさんの相互作用や関係性を評価する。たとえば、z職

員はピアサポートによる情報サポートを期待し自らのサポートを極力抑制していたが、職員によるサポートの濃淡は、ピアサポート集団・組織の情報サポート提供力やAさんとの関係性によって決まる。こうした点をアセスメントしたうえで、z職員による支援目標・方法・体制を考えなければならぬ。

いくつかの要因がそうした動きを阻んだことを示したが、ソーシャルワークに関連してさらに検討する必要があるのは、自立生活理念や本人主体といった理念的・思想的なものの影響についてである。社会福祉学やソーシャルワークで良きものとされている、または、良きものとして支援者に価値化された理念や理論が、利用者に向う方向に作用することがこれまでも指摘されてきたが、本研究はそれがまさに発生していたことを指し示す。Germain & Gitterman (1995: 284-285)は、ソーシャルワーカーがクライアントの行動や状況を自分好みの哲学や理論で見ることは、クライアントとの関係に影響し、クライアントの生活の現実、願望、不安などを見えなくさせると述べている。これに関連して児島(2007)は、社会福祉学はクライアントや利用者の「主体」という言葉によってある種の人間観を示し続け、利用者が主体になるよう支援者が駆り立て誘導する恐れがあると、より踏み込んで指摘する。さらに衣笠(2009)は、近代市民社会が要請する自律した個人を内包させた理論構造を持つソーシャルワークは、そうした個人になるよう自己決定能力を開発・発露させることで、自律・自己決定できない弱い個人を自律・自己決定できる強い個人へと陶冶するという構造的問題を持つと述べ、ソーシャルワークの自己決定という価値に内在する抑圧性を顕わにしている。本稿の場合も、以上の論者が述べたように、主体概念や自律が尊重すべきものとして価値化され規範的に働いて、職員をしてそれに沿った形の鋳型やカテゴリー化によって通所者を捉えさせ、通所者の現実を見過ごし、一定の方向に導くような関わりを生んでいた。ラベルやカテゴリー

の威力は、ケアの風土から不適切なパワー行使が生まれやすいという組織特性や、この当事者であった通所者や周囲の通所者にも良きものとして内面化されていたことを背景に、一層強化されていた。

5. 結論

本稿は、Aさんという脳性麻痺者がひとり暮らしとしての自立生活を実現する一過程において、彼女が通所していた地域の重度障害者活動拠点zの職員による支援を、ソーシャルワークの観点から考察しつつ描写することを目的としていた。研究の結果、Aさんは、z職員の支援にはできるだけ頼らない自助を原則に、障害者のピアサポートを主に用い、本人が自分でプロセスをコントロールするという、自立生活理念の自律規範を色濃く反映したセルフマネジメント型でひとり暮らしに向かったことを明らかにした。これは、このタイプでひとり暮らしを目指した他の通所者、及び、支援者支援型という対極的な方法でひとり暮らしに向かった別の通所者が参照、比較され、Aさんは前者の通所者と同様、セルフマネジメント型と同じく自律規範の色濃い日中活動の主要メンバーであることを理由に、同型にカテゴリー化されたことだった。これは、ソーシャルワークにおける個別化の原則に基づくアセスメントと支援計画立案・実施が欠如していたことをも意味した。これには、①ケアの風土が負の方向に振れて不適切なパワー行使が起りやすい組織体質のなかで、ごくわずかな自律規範が適用できる通所者であったAさんに対するz職員の期待や本人の自覚があったこと、②当時のzでソーシャルワークが未成熟だったこと、この2つが関係していた。さらにz職員の支援に関して、Aさん個人の能力・自信と、重要な環境資源であるピアサポート組織・集団の強みと弱みのアセスメントの必要性を検討した。そして、理念・価値的なものによる支援者の実践への影響について考察した。

本研究が自立生活支援におけるソーシャルワークに示唆するのは、支援者は自分が良きものとして摂取している理念や思想を認識し、支援過程におけるその影響を省察しながら支援を進める必要があるということだ。これは、近年関心を集めるクリティカル・ソーシャルワーク(北川ら、2007)においても、提唱されている点である。クリティカル・ソーシャルワークは、支援者が見ている現実や現実の認識の仕方を問い、実践過程における自分の認識や信念や感情を内省的にクリティカルに分析することで、社会福祉専門職としての実践力を高めることを目指す。支援者が良きものと思っている価値は、実践を内省するための基本視座のひとつに数えられ、どのような価値に基づいて自分が物事を判断したのか、それは何に影響を受けたのか、といった観点から実践を分析する必要性が述べられている。本稿の場合、本人主体や自律規範がAさんに対する認識に如何に影響しているかということ、支援者が内省しつつ彼女に関わる必要があること、理念や思想、その価値化が問題なのではない。問われるべきは、その内面化を自覚し影響を内省するという支援者の在りようだ。とりわけ自立生活支援では、障害者の自己決定としての自立が重視されるがゆえに、自己決定や本人主体などのソーシャルワークや社会福祉の価値さえも相対化し自らの行為を批判的に内省しつつ障害者に関わる姿勢が、支援者に要請される。

さらに本稿は、2010年に創設された障がい者制度改革推進会議総合福祉部会(website)で議論されている障害者総合福祉法(仮称)の論点である自己決定支援・相談支援に関して、重要な示唆を与える。同部会で、ほとんどの部会委員が、身体障害者はセルフマネジメントで、自律能力に制約のある障害者は支援を得ながらの自己決定で、という方向性を示している。本研究は、こうした動向が招くかもしれない障害類型に基づく支援方法の安直なカテゴリー化の問題点とカテゴリー化が生じる背景について警笛を鳴らし、それを抑す

る手立てを示せた。すなわち、こうした分類思考はひとつの支援の目安となりわかりやすいが、それはあくまでひとつの目安であること、分類思考はその分類から外れる人への圧力や抑圧とつながること、分類思考の背後にあるかもしれない価値・理念的なものを認識しその影響を省察しつつ実践すること、その人個別の環境の強みや弱みをひとつ一つアセスメントしたうえで支援者の関与度・影響力と障害者のセルフマネジメントの兼ね合いを図ること、それにはソーシャルワークの実践力を高める必要があること、その必要性と実践力向上の仕組みを新法のなかに位置づける必要があることである。

最後に本研究の限界について触れておく。本研究では A さんの支援に関係した関連グループ職員の具体的な支援行為・役割や担当職員に対する助言など、グループ職員に関する十分なデータ収集と分析ができなかった。記録をはじめとするドキュメント資料の不在、職員グループの解散と主要職員の退職による接触の困難さ、コンタクトのとれた元グループ職員の記憶の薄れなどの理由による。グループ職員の A さんに対する支援行為・役割や担当職員に対するグループ職員のサポートに関してデータが採取できていれば、より総合的多角的に A さんに対する z 職員の関わりを描写できていたであろう。

注

- 1) z に通う障害者は通所者または本人と呼ばれているので、本稿でもこの呼称を用いた。
- 2) 後に記す「セルフマネジメント型」は①の概念の転用例である。これと対で示した「支援者支援型」は、この意味内容を表現するのに適した概念が存在せず、該当データの全体の意味を解釈して新たなコードとして作成した例である。
- 3) 一連の A さんの研究で用いた研究方法は、三毛(2009b)で詳述している。
- 4) z では、担当職員のみならず、同じグループの職員も、取り組みや介助でグループの通所者と関わる。また、取り組みでの様子や支援方針などグループの通所者に関わる事柄は、グループ会議を

通じて、グループ職員全員に共有される。

- 5) 「セルフマネジメント」は、障がい者制度改革推進会議総合福祉部会が議論を進めている障害者総合福祉法(仮称)の論点、「選択と決定」のなかの項目、「自己決定支援・相談支援」で示された2つの支援形態のひとつであり、身体障害者が対象とされている(総合福祉部会第5回会議(2010/7/27))。その意味するところが本研究の発見と重なることからこの名称を用いたが、本研究の発見に基づいて再定義した。提起されているもうひとつの支援形態は、自律能力に制約のある障害者に対する「支援を得ながらの自己決定」である。支援者支援型はそれと同じ方向性を持つが、この名称を採用しなかった。この名称には障害者の自己決定・自律の重要性を踏まえ、その支援の必要性を訴える趣旨がうかがえるが、本稿の関心はそこではなく、支援者の関与度と障害者によるセルフマネジメントの程度であることから、セルフマネジメントに対する用語として、支援者支援型が適切と考えたからである。また、セルフマネジメント型と支援者支援型は、北野(2003)がヒューマン・サービスのモデルとして示した自立生活モデルと自立生活サポート(支援)モデルと似た分類の仕方である。これはおそらく、北野が本研究と同じ z を研究フィールドに同じ事例をもとにモデルを導き出したことに由来する。しかし北野が実践の指針となるモデルとして提示しているのに比べ、本研究の場合は、データ収集・分析によって導き出した実態として2つを示した。
- 6) z の多数を占める自律能力と ADL が制約された通所者と、その状況の深刻さや過酷さに対する心配や憂慮や深い気かりから、職員がこの人のために働かなければという責務を感じ、配慮し世話し気遣いするケアの風土が z にあることを、安田(2011a)で示した。
- 7) 不適切なパワー行使とは、支援者が利用者の意思や利用者に関わる事柄を、操作、支配、誘導、干渉、コントロール、無力化するような形で、自らの知識、技能、情報、権限や地位などを源泉としたパワーを用いることの意味で用いている。z ではケアの風土のなかで職員が感じるケアの責務が過剰になると、肥大化した職員意識が生まれ、その意識のもとで正当化できないパワー行使が発生しやすくなることを、安田(2011a)で明らかにした。
- 8) 五感の刺激、楽しさ、趣味的要素が強い自己実現

プログラムの取り組みである。

- 9) しかし、全体的な力不足や自立生活センター的な組織に対するz通所者のニーズの低さから設立に至らず、1998年度末に準備会は解散した。
- 10) 自己評価サポート、地位サポート、情報サポート、道具的サポート、社会的コンパニオン、モチベーションサポートの6つから構成される(奥川, 2007: xxxvi-xxxvii)。

参考文献

- Bertaux, Daniel (1997) *Les Récits De Vie: Perspective Ethnosociologique*. Nathan (小林多寿子訳 (2003) 『ライフストーリー: エスノ社会学的パースペクティブ』 ミネルヴァ書房).
- Brown, Steven (2004) Freedom of movement. In Brown, S. et al. (Eds.), *The Independent Living Movement: Where We've Been, Where We're Going*, (pp. 2-37). The Independent Living Research Utilization (<http://www.ilru.org/html/training/webcasts/archive/2004/04-12-JS.html>) 2011/1/27.
- Dejong, Gerben (1983) Defining and implementing the independent living concept. In Crewe, N. & Zola, I. (Eds.), *Independent Living for Physically Disabled People*. Jossey Bass.
- Germain, Carel B. & Gitterman, Alex (1995) *The Life Model of Social Work Practice: Advances in Theory and Practice*, 2nd ed. Columbia University Press.
- Hasler, Frances (2006) Independent living. In Albrecht, G. L. (Ed.), *Encyclopedia of Disability* Vol. 3, (pp. 930-935). Sage.
- Hayes, Erin & Hernandez, Brigida (2006) Peer support. In Albrecht, G. L. (Ed.), *Encyclopedia of Disability* Vol. 3, (pp. 1229-1233). Sage.
- 星加良司 (2007) 『障害とは何か: ディスアビリティの社会理論に向けて』 生活書院。
- (2009) 「共に支え合う仕組みとしての『自立支援』を考える: 障害学からの問いかけ」『社会福祉研究』104, 28-33.
- 石川時子 (2009) 「能力としての自律—社会福祉における自律概念とその尊重の再検討」『社会福祉学』50(2), 5-17.
- 伊藤淑子 (1996) 『社会福祉職発達史研究: 米英日三カ国比較による検討』 ドメス出版。
- 岩本華子 (2007) 「社会福祉援助におけるクライアントの『主体性』概念に関する一考察: クライエントの「主体性」はどのように捉えられてきたか」『社会問題研究』56(1/2), 95-116.
- 衣笠一茂 (2009) 「ソーシャルワークの『価値』の理論構造についての一考察: 『自己決定』の原理が持つ構造的問題に焦点をあてて」『社会福祉学』49(4), 14-26.
- 北川清一・松岡敦子・村田典子 (2007) 『演習形式によるクリティカルソーシャルワークの学び: 内省的思考と脱構築分析の方法』 中央法規出版。
- 北野誠一 (2003) 「障害者の自立生活と自立生活支援」定藤丈弘・佐藤久夫・北野誠一編『現代の障害者福祉 改訂版』有斐閣, 49-83.
- 児島亜紀子 (2007) 「主体性と他者性—他者に向けて開かれた援助のありようを探って」『社会問題研究』57(1), 35-60.
- 三毛美予子 (2004) 「エコマップを活用した重度障害者の地域生活支援の方法: 青葉園の場合」『甲南女子大学研究紀要 人間科学編』40, 81-92.
- (2007a) 「母との闘い: 親と暮らしていた脳性麻痺者がひとり暮らしとしての自立生活を実現する一過程」『社会福祉学』47(4), 98-110.
- (2007b) 「一人暮らしへの傾斜: 親と暮らしていた脳性麻痺者が一人暮らしとしての自立生活を実現する一過程」『甲南女子大学研究紀要 人間科学編』43, 57-68.
- (2009a) 「ひとり暮らしの道からの撤退: 親と暮らしていた脳性麻痺者がひとり暮らしとしての自立生活を実現する一過程」『社会福祉学』49(4), 79-91.
- (2009b) 「社会福祉実践を支える事例研究の方法: これまでの研究成果から考えること」『社会福祉研究』104, 76-87.
- 中野敏子 (2009) 『社会福祉学は「知的障害者」に向き合えたか』 高蒼出版。
- Nosek, Peg & Smith, Quentin (1982) *On The Right Track: Foundations for Operating an Independent Living Program*. The Independent Living Research Utilization (www.ilru.org/html/publications/ilru/fieldwork_on_the_right_track.rtf) 2011/1/27.
- 岡部耕典 (2006) 『障害者自立支援法とケアの自律: パーソナルアシスタンスとダイレクトペイメント』 明石書店。
- 奥川幸子 (2007) 『身体知と言語: 対人援助を鍛える』 中央法規出版。
- 尾中文哉 (1995) 「施設の外で生きる—福祉の空間からの脱出」安積純子・岡原正幸・尾中文哉ほか著『生の技法 (増補改訂版)』藤原書店, 101-120.

- 大泉溥 (1989) 『障害者福祉実践論：生活・労働の援助と人間的自立の課題』 ミネルヴァ書房.
- 尾崎新 (1997) 『対人援助の技法：「曖昧さ」から「柔軟さ・自在さ」へ』 誠信書房.
- Rapp, Charles A (1998) *The Strengths Model: Case Management with People Suffering from Severe and Persistent Mental Illness*. Oxford University Press (江畑敬介監訳 (1998) 『精神障害者のためのケースマネジメント』 金剛出版).
- Rapp, Charles A. & Goscha, Richard J. (2006) *The Strengths Model Case Management with People with Psychiatric Disabilities*, 2nd ed. Oxford University Press (田中英樹監訳 (2008) 『ストレングスマデル：精神障害者のためのケースマネジメント 第2版』 金剛出版).
- 定藤丈弘 (2003) 「障害者福祉の基本的思想」定藤丈弘・佐藤久夫・北野誠一編『現代の障害者福祉改訂版』有斐閣, 1-27.
- 副田あけみ (2007) 「日本におけるソーシャルワーク実践のゆくえ：ジェネラリスト・アプローチの視点から」『社会福祉研究』100, 44-51.
- (2009) 「社会福祉実践を支えるアセスメントの方法：高齢者虐待事例を通して考える」『社会福祉研究』104, 66-75.
- 障がい者制度改革推進会議第29回会議 (2010/12/17), 内閣府ホームページ (http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/kaikaku/s_kaigi/k_29/pdf/s2-1.pdf) 2011/1/24.
- 障がい者制度改革推進会議総合福祉部会第5回会議 (2010/7/27), 厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/sougoufukusi/index.htm>) 2011/01/24.
- 田中恵美子 (2009) 『障害者の「自立生活」と生活の資源：多様で個別なその世界』生活書院.
- 谷口明広 (2005) 『障害を持つ人たちの自立生活とケアマネジメント：IL 概念とエンパワメントの視点から』 ミネルヴァ書房.
- 立岩真也 (1995) 「〈出て暮す〉生活」安積純子・岡原正幸・尾中文哉ほか著『生の技法 (増補改訂版)』藤原書店, 57-74.
- 右田紀久恵 (2005) 『自治型地域福祉の理論』 ミネルヴァ書房.
- 上野千鶴子 (2008) 「当事者とは誰か：ニーズ中心の福祉社会のために」上野千鶴子・中西正司編『ニーズ中心の福祉社会へ：当事者主権の次世代福祉戦略』医学書院, 10-37.
- 安田美予子 (2011a) 「支援者の不適切なパワー行使の抑制と『本人中心』の価値化—脳性麻痺者のひとり暮らし支援をとおして」松岡克尚・横須賀俊司編著『障害者ソーシャルワーク：その構築と実践におけるジレンマ』明石書店, 161-195.
- (2011b) 「脳性麻痺者の自立生活支援に対する2つのアプローチ：セルフマネジメント型と支援者支援型」未発表論文.
- 横須賀俊司 (1999) 「ピア・カウンセリングについて考える」北野誠一・石田易司・大熊由紀子ほか編『障害者の機会平等と自立生活：定藤丈弘 その福祉の世界』明石書店, 174-189.

The case study of social work practice for the realization of independent living for a woman with cerebral palsy : Self-management method and the lack of the principal of the individualization

Miyoko Yasuda

Department of Social Work, School of Human Welfare Studies, Kwansei Gakuin University

The purpose of this study is to describe and understand how the social worker can help a physically disabled person, living currently with her parents, to realize Independent Living. In addition, the problems of the method of helping are discussed. This author focuses on one part of the process towards which a person with cerebral palsy, Ms. A, tried to achieve Independent Living and describes the social work practice carried out by the staff of the daily activities and life support centre for severely physically and mentally disabled people which Ms. A used. The study is conducted according to a descriptive qualitative design. The research shows that staff of the centre encouraged Ms. A to realize Independent Living by "self-management". It emphasizes her self discipline and peer support from other disabled people, and minimum staffs help. It also presents the philosophy of the disabled people's Independence Living Movement and the Japanese social welfare value of independence. In this case study, self-management was not chosen based on an individualized assessment of Ms. A and her environment's strengths and weaknesses. Rather, she was put in the same category of disabled person as two other users of the centre who wanted to realize Independent Living through self-management - only because she was engaged in the same activities as them at the centre. This means that the important social work principle of Individualization was not applied to Ms. A's case. The research shows that there was a too simplistic application, by the staffs at that centre, for the philosophy of the Independent Living Movement and social welfare value of independence, as well as highlighting the immaturity of the social work system. These factors prompted the staff at the centre to adapt the self-management method for Ms. A's case. These findings imply that social workers need increased introspective critical reflection as well as analysis of the practice process from the point of view of how their favorite philosophy and values influence the method of helping.

Key words : a person with cerebral palsy, independent living support, social work, assessment, individualization